

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### (個別項目)

##### a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

人手不足などで事業継続が困難な取引先企業に対し、M&A も視野に入れた経営アドバイスなどの支援を行います。また、大学との連携や未来医療国際拠点 Nakanoshima Gross（中之島クロス）への参画を通じて、未来医療の発展、特に再生医療分野の人材育成や無菌環境の維持管理のための研究活動、ガイドライン策定への関与などに取り組みます。

##### b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

AI 技術の活用、機材の貸与、情報漏洩防止を含む IT プラットフォームの構築で、当社と取引先企業双方の業務の効率化を図ります。

##### c. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

OEM 資材について、自らが二酸化炭素排出量の低減につながる素材を探索し、製造委託先に提案するなど、環境負荷の低い商品の開発に協力します。また、顧客である製造事業所に対して、二酸化炭素排出量の低減や水質改善に寄与する商材の導入を推奨します。

##### d. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

当社は、グループ各社とも連携しながら、従業員およびその家族、業務委託先であるパートナー企業で働く人の健康を維持・増進する取り組みを推進しています。健康イベント、禁煙プログラム、復職支援、育休推進、コミュニケーション向上活動、健診結果管理システムの導入、口腔ケア推進、インフルエンザ予防集団接種など、心身の健康をめざして様々な取り組みを行います。

当社は、「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に認定されています。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ② 型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

### ③ 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

### ④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025年11月11日

アース環境サービス株式会社

代表取締役社長 田渕徹